

令和2年度

備前市公営企業会計決算審査意見書

備前市水道事業会計
備前市下水道事業会計
備前市病院事業会計

令和3年8月

備前市監査委員

本意見書は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された令和2年度備前市水道事業会計決算、令和2年度備前市下水道事業会計決算及び令和2年度備前市病院事業会計決算、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第23条で定めるその他の書類について審査を行った結果、意見を提出するものである。

令和3年8月

備前市監査委員 小野田 隼 也

同 尾 川 直 行

目 次

	ページ
第1 基準に準拠している旨	1
第2 審査の種類	1
第3 審査の対象	1
第4 審査の着眼点及び主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 報告等の表現方法	1
第7 審査の結果及び意見	2
1 審査の結果	2
2 意見	2
(1) 各事業会計についての総括意見	2
ア 備前市水道事業会計	2
イ 備前市下水道事業会計	4
ウ 備前市病院事業会計	6
(2) 個別意見	8
ア 各事業会計における経営指標について	8
イ 未収金について	18
3 決算の概要	19

(注) 意見書においては、該当するものがある場合、以下の基準により表示している。

- 1 本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を切り捨て、また、比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。

- 2 ポイントとは、パーセンテージ間または指数間の単純差引数値である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」……………該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの

「0」、「0.0」……該当数値はあるが、単位表示未満のもの

「△」……………負数

- 4 本文中の市の例規に係る番号の記載は、原則として、備前市を表示していない。

(例) 備前市会計規則（平成17年備前市規則第57号）

→備前市会計規則（平成17年規則第57号）

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、備前市監査基準（令和2年監査委員訓令第1号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項の規定による審査）

第3 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された、令和2年度備前市水道事業会計、令和2年度備前市下水道事業会計及び令和2年度備前市病院事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表）、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

第4 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、計数等が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正であるかについて、関係各部署から提出された決算に係る資料と照合することにより審査を実施した。

また、例月現金出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：備前市役所（備前市東片上126番地）

日程：令和3年6月14日から同年8月20日まで

第6 報告等の表現方法

監査委員は、備前市監査基準第20条第3項の規定に基づき、監査等の結果に関する報告等の提出に当たり、住民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めている。そのため、一般的な公文書の表現方法とは異なるものがある。

第7 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類は、いずれも関係法令に基づき調製等されており、適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行は、適正に執行されているものと認められた。

2 意見

全ての事業会計において、純損益からみると、2年連続して赤字となっていることから、市は、各事業会計の経営全般について、検討する必要がある。

(1) 各事業会計についての総括意見

各事業会計についての総括意見は、次のとおりである。

ア 備前市水道事業会計

① 意見の背景

令和2年度の水道事業会計の経営成績は、2879万余円の純損失となっており、元年度と比べると損失額は2157万余円の増加となっている。

営業収益についてみると、その大部分を占める給水収益が元年度より1億71万余円減少し、その他営業収益も減少したため、営業収益全体では、元年度と比べ1億688万余円減の6億2689万余円となっている。

営業費用については、配水及び給水費等が増加した一方で、原水及び浄水費や資産減耗費等が大きく減少したことにより、元年度と比べ35万余円の減少となっている。結果として、営業損益は、元年度と比べ1億652万余円減の1億3432万余円の損失となっている。

また、営業外収益については、元年度と比べ1982万余円の減少、営業外費用については、元年度と比べ436万余円の増加となっている。

業務実績についてみると、年間総配水量は6,121,255^mと、元年度と比べ1.4%の減少となっている。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は3億2711万余円であり、投資活動及び財務活動による資金の減少分の合計3億7961万余円を控除した結果、当期の資金は5250万余円減少している。本業である業務活動による資金の増加分の多くが、減価償却費等の非資金費用の留保分で賄われていることに留意すべきである。

経営判断の指標のうち、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標として有収率と、管路の老朽化度合いを示す指標である管路経年化率と、管路の更新

ペースや状況を把握する指標である管路更新率を見たところ、有収率については、元年度と比べて0.62ポイント低い74.33%となっている。管路経年化率は、平成28年度の8.2%に対し、令和2年度は12.3%となっており、上昇傾向にある。また、管路更新率は、平成28年度の0.22%に対し、令和2年度は0.58%となっている。

② 意見

水道事業においては、管路経年化率及び管路更新率からみると、漏水事故の発生リスクによる有収率の低減対策や、今後の南海トラフ地震の発生等に備えて管路の耐震性を強化することなどの面から管路更新率の向上が課題となってくる。

有収率、管路経年化率及び管路更新率を併せてみると、管路の老朽化は進んでいる状態に対し、更新工事が進んでいないため、管路の老朽化に更新が追いついていない傾向があり、漏水が発生し、有収率の減少につながっている可能性がある。管路の耐震性や経過年数による劣化状況などを分析し、管路の戦略的な更新を検討する必要がある。

なお、2年度の決算では、新型コロナウイルス感染症に対する生活支援策の一環として営業収益に計上する水道料金の基本料金の減免を実施し、その補填として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しているが、会計上、この交付金は営業収益に計上されないものとなっている。そのため、年度間の数値の増減や指標等が数年間は単純に比較できない状況となり、今後、これに留意して経営の評価を行う必要がある。

上水道は、豊かな市民生活を支える重要なライフラインの一つであり、生活に欠かせないものである。安全で安心な水の供給をするために、健全で持続可能な事業経営の推進を達成できるよう引き続き検討していくことが必要である。

イ 備前市下水道事業会計

① 意見の背景

令和2年度の下水道事業会計の経営成績は、1億2118万余円の純損失となっており、元年度と比べると損失額は1932万余円の減少となっている。

営業収益についてみると、下水道使用料等が468万余円、一般会計からの雨水処理に係る負担金が73万余円減少するなどしており、営業収益全体では、元年度と比べ538万余円減の7億2089万余円となっている。

営業費用については、処理場費や資産減耗費が増加した一方で、減価償却費や総係費が減少したことにより、元年度より2563万余円減の17億5564万余円となっている。結果として、営業損益は、元年度と比べ2024万余円増の10億3474万余円の損失となっている。

また、営業外収益については、元年度と比べ3421万余円の減少、営業外費用についても、元年度と比べ3156万余円の減少となっている。

業務実績についてみると、整備率については、元年度と比べ1.42ポイント高い83.32%となっている。また、有収率については、元年度と比べ3.70ポイント低い81.48%となっている。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は7億3685万余円であり、投資活動及び財務活動による資金の減少分の合計7億7044万余円を控除した結果、当期の資金は3358万余円減少している。本業である業務活動による資金の増加分の多くが、減価償却費等の非資金費用の留保分で賄われていることや、投資及び財務活動の収入として、多額の他会計補助金や出資金を受け入れていることに留意すべきである。

経営判断の指標のうち、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標である経費回収率を見たところ、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は100%前後、農業集落排水事業は75%前後、漁業集落排水事業は50%前後で推移している。

② 意見

令和2年度における下水道事業会計は、多額の営業損失が生じ一般会計からの繰入金等による多額の補填が行われている状況にある。このような状況が継続し、管路、設備等が老朽化した場合、今後さらに一般会計からの繰入金が増加することが予想され、市の財政にも大きな負担となっていくこととなる。

また、経費回収率をみると、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、汚水処理に係る費用が使用料の収入により賄われていることを示しているが、今後発生する老朽化に対する更新投資等に充てる財源を確保する必要があることから、

さらなる費用削減や、管路や設備の更新投資を見込んだ経営計画を立てていく必要がある。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを示しており、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となっていくこととなる。

したがって、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を検討すべきであると同時に、今後、どのように使用料収入の増加を見込むのかなども含め長期的な検討を行いつつ、老朽化する管路、設備等の更新投資に充てる財源の確保等、経営を継続していくための分析を行い、経営を行う必要がある。

ウ 備前市病院事業会計

① 意見の背景

令和2年度の病院事業会計の経営成績は、4944万余円の純損失となっており、元年度と比べると損失額は4658万余円の増加となっている。

施設別では、備前病院で996万余円、吉永病院で4973万余円、介護老人保健施設外（以下「老健外」という。）で5096万余円それぞれ当期純損失となっており、日生病院で6122万余円が当期純利益となっている。

本業の医業損益についてみると、医業収益は、入院収益が6354万余円、外来収益が1億754万余円減少しており、医業収益全体では、元年度と比べ1億7864万余円減少している。医業費用については、給与費や経費が増加した一方で、材料費や減価償却費が減少しており、医業費用全体で、元年度と比べ1719万余円減少している。結果として、本業である医業損益は、病院事業会計全体では、4億167万余円の損失となっており、元年度と比べると1億6145万余円損失が増加している。

業務実績についてみると、3病院合計の外来患者数は、元年度と比べると10.3%減少し、3病院合計の入院患者数は4.4%減少し、病床利用率も3.1ポイント減少している。また、老健外については、入所者数が3.0%減少したものの、通所利用者数は13.9%増加している。

キャッシュ・フローについては、備前病院及び日生病院で資金期末残高が増加しているが、吉永病院及び老健外で減少しており、2年度においては、病院事業会計全体で4676万余円の減額となっている。なお、備前病院において、資金期末残高が4827万余円となっているが、これには、吉永病院及び老健外からの一時借入金収入1億円が含まれており、借り入れがなければ、資金が不足する事態となっていた。また、元年度は老健外から一時借入金7500万円を行っており、ここ数年一時借入金でしのいでいる体制が恒常化しつつある。したがって、昨年度も指摘したように、備前病院においては、早急に資金収支の見直しを行うなどしてキャッシュ・フローの改善に努める必要がある。

経営判断の指標のうち、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標である病床利用率を見たところ、備前病院は、平成28年度以降減少しており、令和2年度は57.7%となっている。日生病院は、平成29年度に56.1%であったが、その後上昇し、令和2年度は74.3%となっている。吉永病院は、平成28年度から令和元年度まで90%前後で推移していたが、2年度は86.3%と減少している。

次に、医業収益の中で職員給与費が占める割合である職員給与費対医業収益比率を見たところ、備前病院は、平成29年度以降上昇しており、令和2年度は82.5%となっている。日生病院は、平成28年度の54.6%に対し、令和2年度は58.7%となっている。吉永病院は平成28年度の48.5%に対し、令和2年度は55.7%となっている。

② 意見

病院事業は、病床利用率と職員給与費対医業収益比率を併せてみると、新型コロナウイルス感染症に対する支援策の影響はあるものの、備前病院は、病床利用率が低いにもかかわらず職員給与費対医業収益比率が高い状況となっていることから、病床数に見合う職員配置による経費に対応する診療収入が得られていない状況が見受けられるため、早急に経営を改善する必要がある。

また、病院事業において未収金となっている診療報酬等については、債権管理をするに当たり、市民負担の公平性を図るため、適正に徴収を行うとともに、債権に関する横断的な規程等を設けたうえで、一定の条件を満たせば債権放棄等も可能となるよう、速やかに環境を整備する必要がある。

病院は人的サービスが主体となる事業である。そのため、職員給与費が最も高い割合を占めることとなり、職員給与費をいかに適切なものとするかが重要となる。令和元年度までの臨時的任用職員制度と令和2年度から導入された会計年度任用職員制度は制度の違いにより単純な比較は難しいが、人件費が増加した状況となっている。職員の労働環境整備の観点、人材確保の観点からも、やみくもに人件費削減のみを行うのではなく、現状を把握、分析し、医業収益の増、業務量の把握と適正な人員配置等の必要な対応を取り、事業が継続できるよう引き続き努力していく必要がある。

また、2年度決算では、新型コロナウイルス感染症に係る各種補助金等が計上されており、その会計処理の影響等により、年度間の数値の増減や指標等が数年間は単純に比較できない状況となり、今後、これに留意して経営の評価を行う必要がある。

そして、3年度についても今後の見通しが不透明な情勢であるが、収益拡大に向けた取り組みを継続するとともに、経営成績を圧迫している費用を分析し、抑制に向けた取り組みに努めることが重要となってくる。

3病院においては、立地条件により求められる医療機能の違いなどを踏まえつつ、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるようにしていくため、庶務的な事務を統合した組織の検討や、各システムの統合等を行い経費の削減を図るなど、経営の合理化と効率化を一層進めるとともに、市民から信頼されることで新たな患者の確保を行い、事業が継続できるよう引き続き努力していく必要がある。

(2) 個別意見

ア 各事業会計における経営指標について

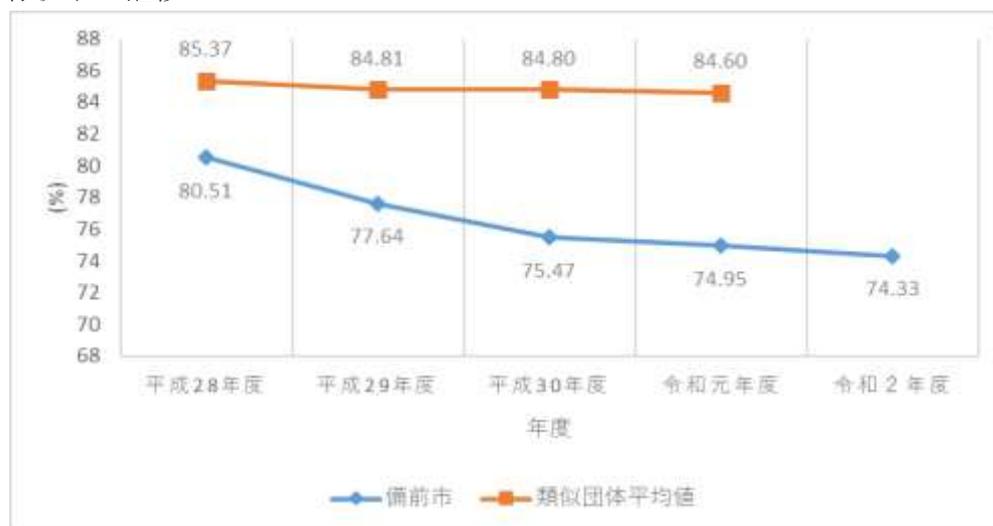
各種の経営指標の中から抽出して経営状況の審査を行った。

① 備前市水道事業会計

水道事業会計については、有収率、管路経年化率及び管路更新率について、過去5年間の推移、総務省が給水人口規模により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

有収率は、年間総有収水量を年間総配水量で除したものであり、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。本市は、類似団体よりも低い状態であり、平成28年度の80.51%に対し、令和2年度は74.33%と減少傾向にある（図1参照）。

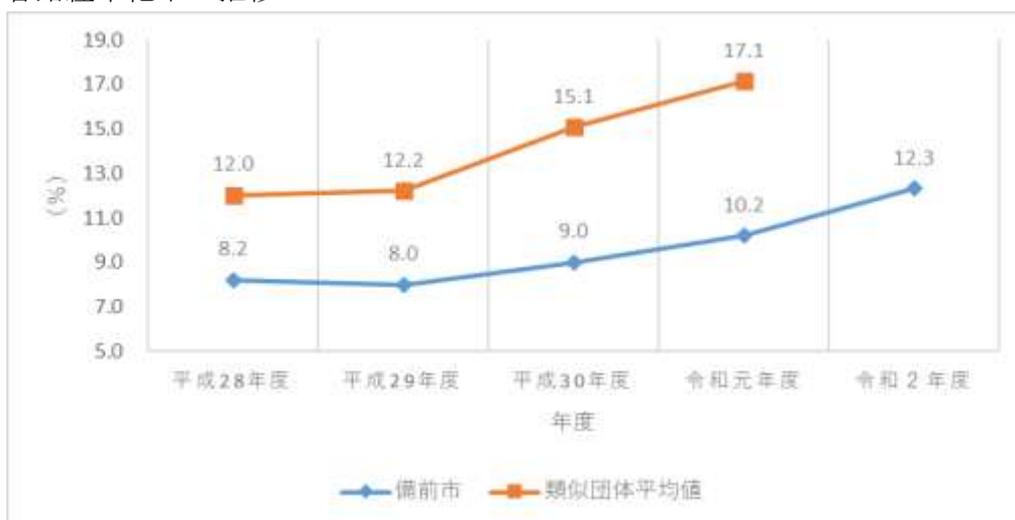
図1 有収率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

管路経年化率は、法定耐用年数を経過した管路延長を管路延長で除したものであり、管路の老朽化度合いを示す指標である。本市は、類似団体の平均値よりも低いものの、平成28年度の8.2%に対し、令和2年度は12.3%と上昇傾向にある（図2参照）。

図2 管路経年化率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

管路更新率は、管路延長に占める当該年度に更新した管路延長の割合であり、管路の更新ペースや状況を把握する指標である。本市は、令和元年度の0.12%に対し、2年度は0.58%と上昇している（図3参照）。

図3 管路更新率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

有収率、管路経年化率及び管路更新率を併せて分析すると、本市は、類似団体よりも老朽した管路は少ないものの老朽化は進んでいる状態である。管路の更新工事が類似団体よりも進んでいないため、管路の老朽化に更新が追いついていない結果、

漏水が発生し、有収率の減少につながっている可能性がある。

管路更新工事を行わなければ、目先の経費を削減することは可能であるが、有収率の低下により収益の低下を招くとともに、更新工事という経費負担を後年度に先送りすることになるため、老朽した管路等の計画的な更新と、漏水調査による漏水の早期発見・早期修理を行うなど、経営改善に努めていく必要がある。

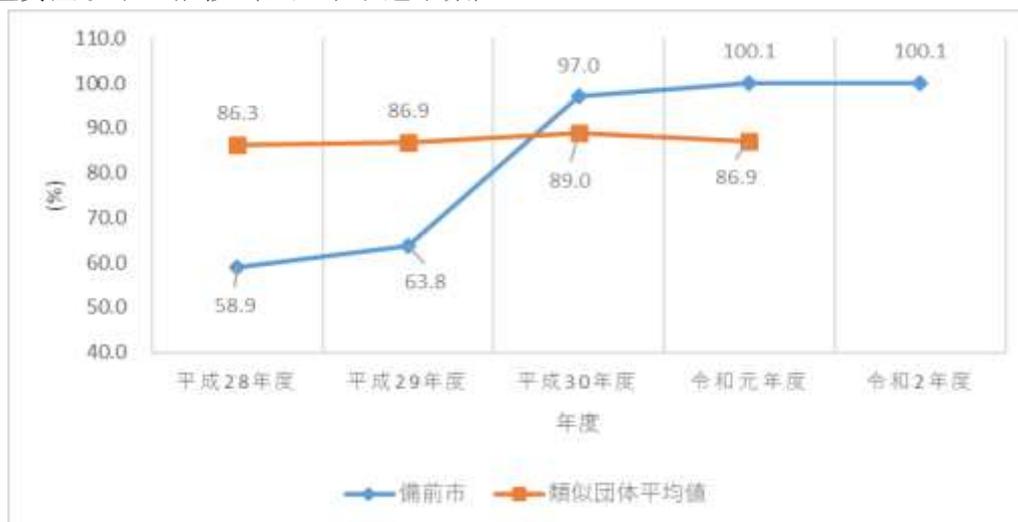
② 備前市下水道事業会計

下水道事業会計については、経費回収率について、過去5年間の推移、総務省が供用開始後年数等により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

経費回収率は、汚水処理費のうち下水道使用料が占める割合であり、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である。経費回収率が100%を下回っている場合は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを示している。

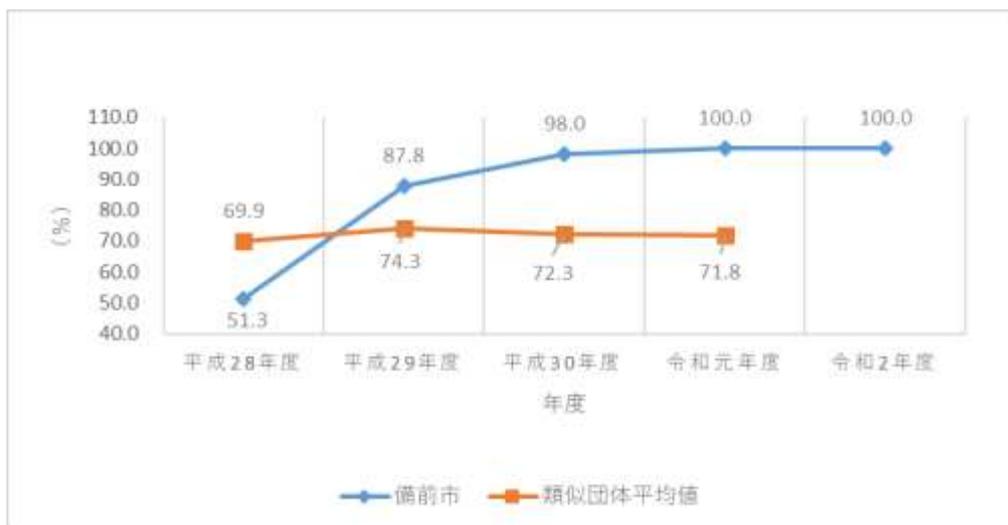
公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、平成30年度から100%前後の推移となっており、類似団体の平均値を上回っている。農業集落排水事業は、類似団体の平均値を上回っているものの、令和元年度から75%前後の推移となっている。漁業集落排水事業は、50%前後で推移しており、類似団体の平均値よりも下回っている状態である（図4～図7参照）。

図4 経費回収率の推移（公共下水道事業）



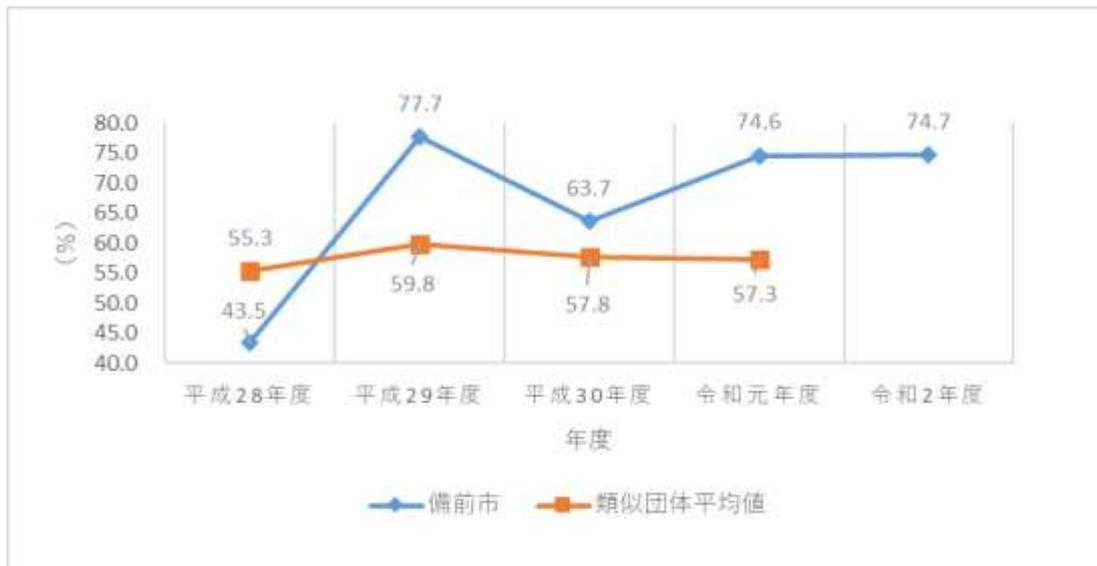
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

図5 経費回収率の推移（特定環境保全公共下水道事業）



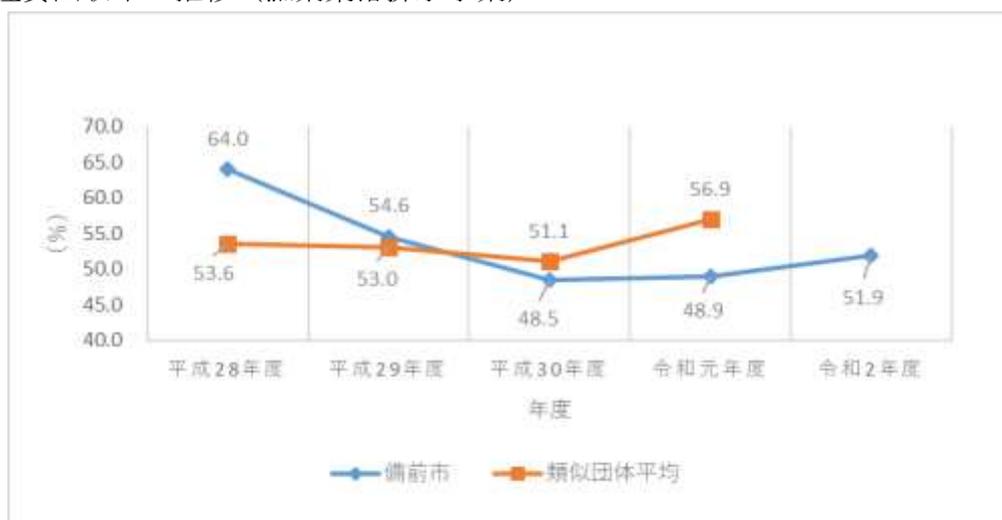
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

図6 経費回収率の推移（農業集落排水事業）



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

図7 経費回収率の推移（漁業集落排水事業）



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため掲載していない。

経費回収率について、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、約100%であるため、汚水処理に係る費用が使用料の収入により賄われていることを示しているが、今後発生する老朽化に対する更新投資等に充てる財源を確保する必要があることから、さらなる費用削減や、管路や設備の更新投資を見込んだ経営計画を立てていく必要がある。100%を下回っている農業集落排水事業及び漁業集落排水事業は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを示しているため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

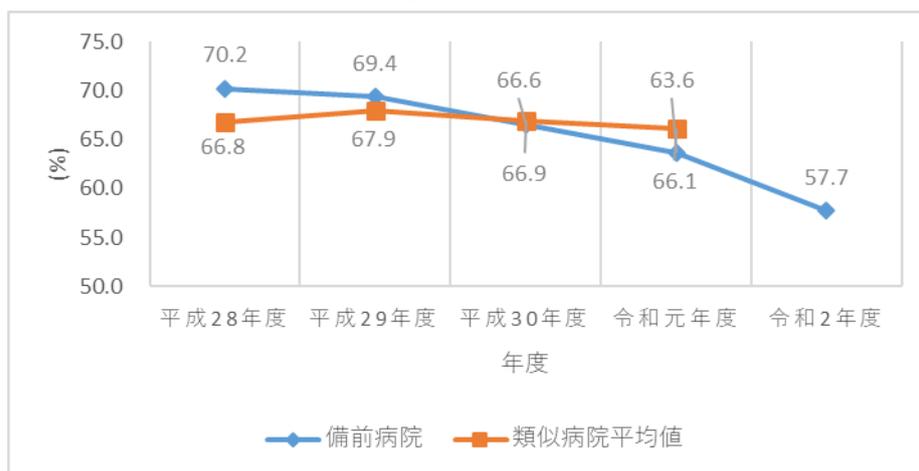
③ 備前市病院事業会計

病院事業会計については、病院ごとに、病床利用率と職員給与費対医業収益比率について、過去5年間の推移、総務省が病床区分及びその病床数等により類似と区分した病院（以下「類似病院」という。）の平均値との比較を行った。

病床利用率は、年延入院患者数を年延病床数で除したものであり、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標である。

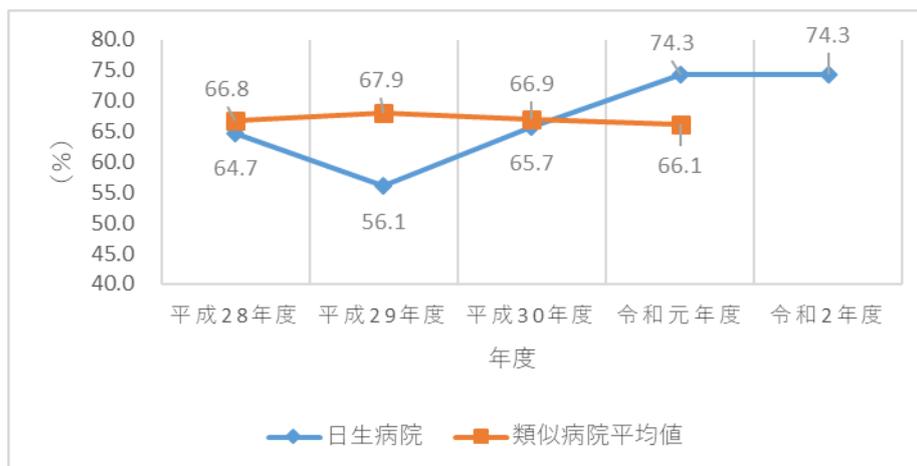
備前病院は、平成28年度の70.2%に対し、令和2年度は57.7%と年々減少傾向である。日生病院は、平成29年度に56.1%であったが、その後上昇し、令和2年度は74.3%となっており、元年度の類似病院の平均値よりも高くなっている。吉永病院は、平成28年度から令和元年度まで90%前後で推移していたが、2年度は86.3%と減少している。しかし、類似病院の平均値と比べて高くなっている（図8～図10参照）。

図8 病床利用率の推移（備前病院）



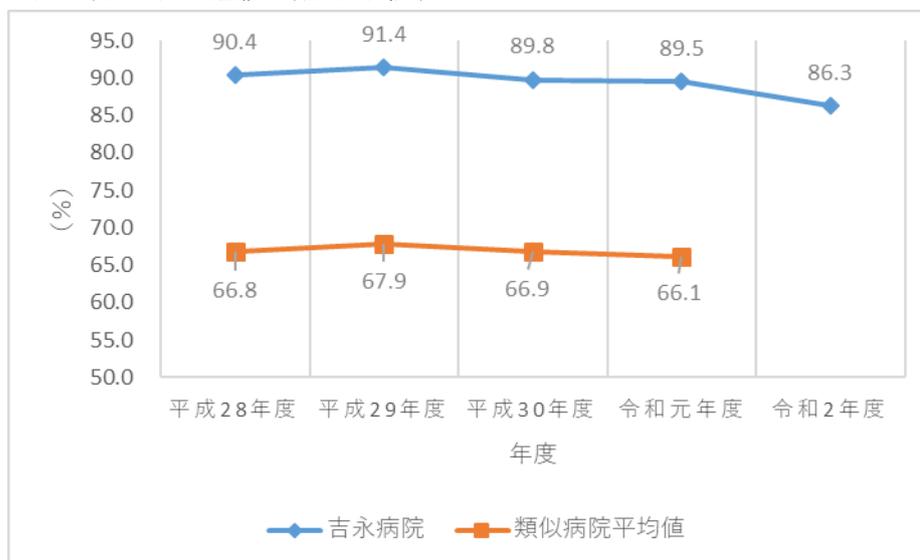
注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

図9 病床利用率の推移（日生病院）



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

図10 病床利用率の推移（吉永病院）

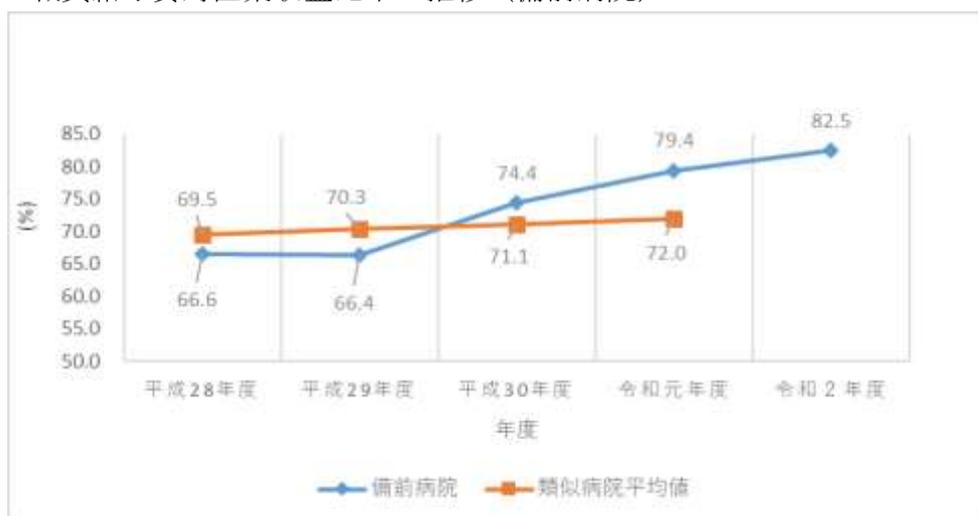


注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

職員給与費対医業収益比率は、職員給与費を医業収益で除したものであり、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標である。

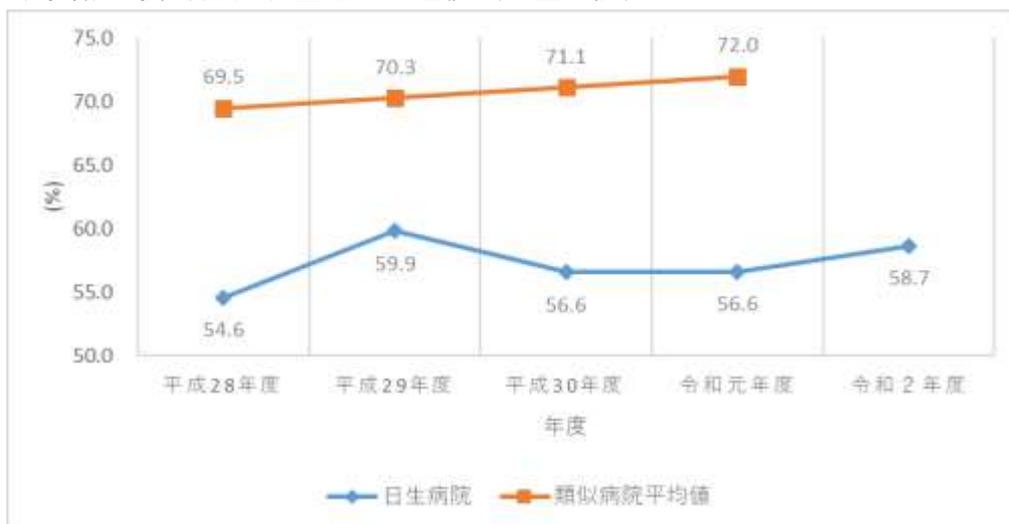
備前病院は、平成29年度から増加傾向で、令和2年度は82.5%となっており、元年度の類似病院の平均値よりも上回っている。日生病院は、平成28年度は54.6%に対し、令和2年度は58.7%と50%台で推移している。吉永病院は、平成28年度は48.5%に対し、令和2年度は55.7%となっている（図11～図13参照）。そして、日生病院及び吉永病院はいずれも類似病院の平均値を下回っている。

図11 職員給与費対医業収益比率の推移（備前病院）



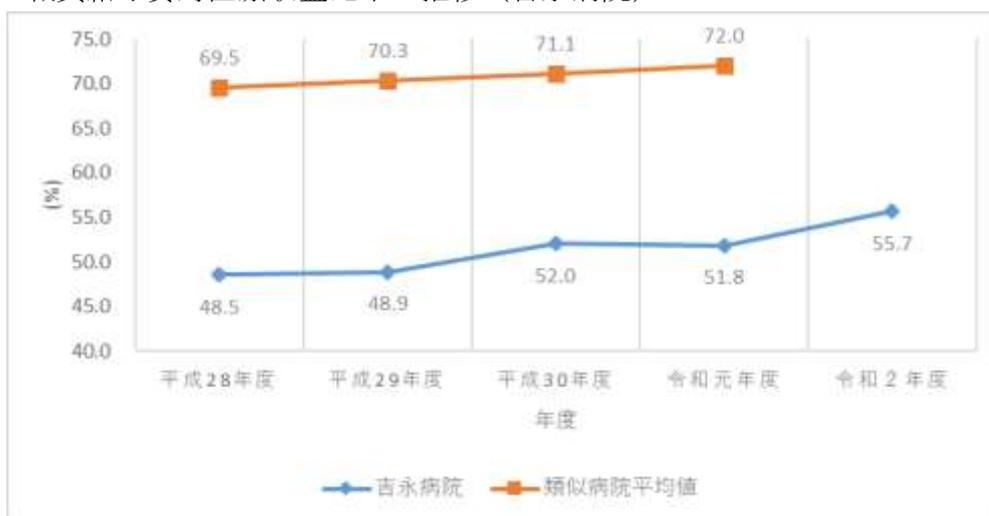
注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

図12 職員給与費対医療収益比率の推移（日生病院）



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

図13 職員給与費対医療収益比率の推移（吉永病院）



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和元年度決算）による。なお、令和2年度数値については、現時点では未公表のため表示していない。

病床利用率と職員給与費対医療収益比率を併せてみると、備前病院は、病床利用率が低いわりに職員給与費対医療収益比率が高いことから、病床数に見合う職員配置による経費が生じているにもかかわらず、それに対応する診療収入が得られていない状況が見受けられるため、早急に改善に向け検討する必要がある。

イ 未収金について

地方自治法（昭和22年法律第67号）によると、債権とは、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利とし、権利の時効による消滅は、他の法律に特別の定めがある場合は、その法令の規定によるものとされている。また、債権の放棄は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、議会の議決によるとされている。

市の債権は、公法上の債権と、私法上の債権（以下「私債権」という。）に分類されるが、私債権の権利の時効による消滅は民法の規定によるものとなり、時効の完成等としても、当事者が時効の援用をしない限り、債権の消滅はしないもの（以下「長期未収債権」という。）となる。

令和2年度の各事業会計の審査に当たり、未収金計1,035,331,251円のうち、長期未収債権を確認したところ、表1のとおり3人、13,520円となっていた。

市は、これら長期未収債権を管理するに当たり、市民負担の公平性を図るためには、債権について、適正に徴収を行うことは当然である。一方、市では、私債権に係る債権管理に関する規程等がないことから、徴収が不可能な債権について、不納欠損処理がされず、長期間その債権情報を管理する状況が見受けられ、職員の事務負担増や効率性を阻害している。

したがって、市は、適正に徴収を行うとともに、債権に関する横断的な規程等を設けたうえで、一定の条件を満たせば債権放棄等も可能となるよう、速やかに環境を整備する必要がある。

なお、水道事業会計においては、決算ヒアリング時には、長期未収債権に該当するものは無いとされている。

表1 昨年度中に債務者に接触できず、時効年数を超過しているもの

事業名	時効対象者（人）	時効対象金額（円）
病院事業	3	13,520

3 決算の概要

令和2年度における各事業会計の経営成績は、水道事業会計が2879万余円の純損失、下水道事業会計が1億2118万余円の純損失、病院事業会計が4944万余円の純損失である。

また、公営企業会計全体では、総資産が571億7454万余円で、前年度末と比べ11億5165万余円減少している。未処理欠損金は、21億3345万余円で、1億9943万余円増加している。

なお、その他財政状態等の概要は、表2とおりになっている。

表2 公営企業会計決算状況一覧

(単位：千円)

	令和2年度				令和元年度	平成30年度	
	水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計	合計			
経営成績	収益	653,300	1,918,687	4,873,699	7,445,686	7,633,654	7,676,208
	営業収益	626,899	720,896	3,815,075	5,162,871	5,453,783	5,473,903
	営業外収益	26,400	1,197,790	1,058,624	2,282,815	2,179,870	2,202,304
	他会計補助金	2,432	700,481	15,885	718,798	741,496	794,343
	費用	791,238	2,041,609	4,921,947	7,754,794	7,782,451	7,756,293
	営業費用	761,222	1,755,643	4,216,751	6,733,617	6,776,801	6,734,522
	減価償却費	337,145	1,316,063	215,685	1,868,894	1,917,974	1,888,594
	営業外費用	30,015	285,965	705,196	1,021,177	1,005,649	1,021,770
	支払利息及び企業債取扱諸費	22,358	260,910	57,432	340,701	381,512	422,659
	営業損失	△ 134,322	△ 1,034,746	△ 401,676	△ 1,570,746	△ 1,323,017	△ 1,260,618
	経常損失	△ 137,937	△ 122,921	△ 48,248	△ 309,108	△ 148,796	△ 80,084
特別損失	109,138	1,735	△ 1,200	109,673	△ 1,800	6,102	
純損失 (A)	△ 28,799	△ 121,186	△ 49,448	△ 199,434	△ 150,596	△ 73,982	
財政状態	資産	10,310,275	37,908,012	8,956,256	57,174,543	58,326,195	59,878,399
	有形固定資産	7,903,186	37,335,072	5,330,912	50,569,171	51,683,272	52,795,688
	現金・預金	2,100,116	403,917	1,137,506	3,641,540	3,774,397	4,071,453
	負債	1,765,420	26,436,320	4,784,840	32,986,581	34,606,253	37,165,273
	企業債	1,038,245	12,642,983	3,125,246	16,806,475	18,314,943	19,784,702
	資本	8,544,855	11,471,691	4,171,416	24,187,962	23,719,942	22,713,126
	資本金	2,166,726	11,911,477	5,606,664	19,684,867	19,133,456	18,556,739
未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (B)	807,016	△ 1,412,221	△ 1,528,253	△ 2,133,458	△ 1,934,024	△ 1,773,427	
前年度末未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (C)	835,815	△ 1,291,035	△ 1,478,804	△ 1,934,024	△ 1,773,427	△ 1,699,444	

(注) 営業の表記は、病院事業においては、医業と読み替える。

